



お客さまが求めるニーズに応え、安全・健康・ゆとり・働きがいのある営業職場を目指して！！

東地申第4号 (2021.9.10)

「2021年度営業関係施策(その1)について」 に基づく申し入れ(尾久駅) **提出!**

東京地本は6月8日、「2021年度営業関係施策(その1)について」の提案を受け、営業職場で働く組合員と共に議論してきました。

本施策は、グループ経営ビジョン「変革2027」「駅の変革」スピードアップの実現に向け、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長につなげていくため、駅の運営体制の見直しを行うというものです。

新型コロナウイルス感染症により、社会全体の通勤スタイル・生活スタイルが大きく変わりつつあるなか、駅で働く組合員は乗降数や収入の低下を目の当たりにし、営業職場の将来に大きな不安を抱えています。

私たちは、コロナ感染のリスクに怯えながらも様々な知恵を出しながら、収入の確保や消毒作業等を積極的に担い、お客さまに安心・安全を提供しています。

私たちは、今後の輸送体制の見直しなど、社会・経営環境が激変するなかでの構造改革には責任をもって対応していかななくてはならないと考えます。「営業職場の将来像」について、労使で真摯に議論していきます。

尾久駅で働く組合員・社員の不安解消やモチベーションの向上はもちろんのこと、お客さまが求める安全・安定輸送のニーズに応え、組合員が「安全・健康・ゆとり・働きがい」を実感できる営業職場とするために、東京地本は下記の内容で申し入れました。

申し入れ項目

1. 尾久駅の輸送体制見直しを行う根拠を示すこと。また、輸送体制見直しにより輸送の安定性が守れるようにすること。
2. 信号の電子連動化については、万全に期することとともに、故障発生時の連絡体制を確立すること。
3. 信号の電子連動化に伴う教育は、支社・現場が責任をもって行い、習熟度に合わせたフォロー体制もしっかり行うこと。
4. 尾久駅の構内作業は、作業の積み重ねと経験も必要なことから、将来を見据えて技術継承に取り組むこと。
5. 新庁舎の諸設備の整備にあたっては、組合員・社員の意見を取り入れること。
6. 輸送体制の見直しに伴う異動については、信号担当の特殊性を考慮し本人希望を尊重すること。
7. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。

建設的な議論で課題解決を目指します!!